子どもの安全対策について、教育部に答弁を求めました。　後を断たない子どもを対象とした事件事故、事件が起こるたびに、やり場のない思いに駆られるのは、皆様も同じ心境だと思います。

　他の自治体でもよく耳にする安全対策には、緊急避難場所として「子ども１１０番の家」の設置、学校での危機管理マニュアルや、通学路の安全点検などの実施、地域安全マップの作成、防犯ブザーの配布、そして、最近の新しい取り組みとしては、スクールバスでの送迎、など様々な取り組みがあるようです。私も、この安全対策に対して、なんとか得策はないものかと常々、気にかけております。しかし、これで完璧だというような物は、なかなか見当たりません、やはり、学校、地域家庭、行政が地道に気を緩めることなく協議、検討し、取り組んで行かなければならない課題であると思っています。ある社会学博士の言葉に依ると『犯罪は、犯罪にあう確立をどれ位、下げられるか、また、犯罪者に犯罪の機会を与えないことが大事な視点である』と言われてます。大人が２４時間子どもを守り続ける事は、現実的に限界があり、子どもはいずれ、一人立ちをして行きます。子ども自らが、危険を感じ、回避していく能力を高め、被害にあわない力を付けさせて行く事』が非常に重要な視点であると思います。同博士は、この回避能力を高める地域安全マップ作りを全国的に推進してあり、授業のカリキュラムとして、子ども達に取り組ませ成果を上げています。今

回の質問では、こうした安全マップへの取り組みや、下校時の時間差による安全確保の難しさなどを取り上げ、小郡市内の小学校や地域での安全対策の取り組み状況はどうなっているのか、教育部に問いました。

　答弁では、地域によって取組状況に差が出てきている事は認識している、今後も協議をしながら推進していきたい。との事でした。まだまだ、満足のいく取り組みではないと感じています。今後も、マップ作りの活用や、放課後の待機スペースの確保、一斉集団下校への取り組みなど、学校、行政サイドからの支援策を要望していきます。